

2022年7月28日

各 位

会 社 名 株式会社横河ブリッジホールディングス

代表者名 代表取締役社長 髙田 和彦

(コード番号 5911 東証プライム)

問合せ先 財務 I R室長 中岡 康次

(TEL 03-3453-4116)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される 同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知 らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は2022年度を初年度とする3カ年の第6次中期経営計画において、「財務の健全性と資本の効率性の両立」を図ることを資本政策の基本方針とし、株主還元については配当性向を30%以上に引き上げて増配基調の維持を目指し、さらに状況に応じて一定規模の自己株式の取得を行うこととしております。この度、これらの方針に基づき、当社の株価の状況等も踏まえ、株主還元の拡充及び資本効率性の維持・向上を図るため、自己株式の取得を行うことを決定しました。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式(2)取得し得る株式の総数 70万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.7%)

(3) 株式の取得価額の総額 10億円(上限)

(4)取得期間 2022年8月1日~2022年11月30日(5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2022年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 41,331,360 株 自己株式数 4,233,442 株

(注) 自己株式数には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式(合計 201, 200 株)が含まれております。

以上